

事務事業名	旧軍人遺族等支援事業				担当	健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-81-6943		
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	恩給法					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和27 年度～）			
予算科目	1. 一般会計	3. 民生費	1. 社会福祉費	1. 社会福祉総務費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	旧軍人・戦没者の遺族、戦傷病者の恩給、遺族年金、特別弔慰金等の受給に関する相談、指導を行う。また、遺族等からの請求に基づく特別弔慰金及び戦没者の妻に対する特別給付金の県への進達並びに恩給欠格者・引揚者への書状伝達を行う。（第10回の特別弔慰金は、1人あたり50,000円×5年の国債を交付）								

1. 現状把握の部（1）事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 28年度実績 申請受付事務、県への進達、国債の受領及び申請者への交付事務 （第13回特別給付金及び第10回特別弔慰金） 29年度計画 申請受付事務、県への進達、国債の受領及び申請者への交付事務 （第13回特別給付金及び第10回特別弔慰金）	⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称		単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア 申請者数		人	9	3	367	90	347
	イ							
	ウ							
	エ							
	オ							
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 旧軍人・戦没者の遺族、戦傷病者	⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
	名称		単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア 戦傷病者数		人	16	12	8	4	4
	イ 戦没者の遺族数		人	1,273	1,259	1,252	1,224	1,224
	ウ							
	エ							
	オ							
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 旧軍人・戦没者の遺族、戦傷病者に対しての支援をすること。	⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
	名称		単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア 国債交付者数		人	9	3	40	290	470
	イ							
	ウ							
	エ							
	オ							
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 旧軍人・戦没者の遺族、戦傷病者に対しての支援	⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
	名称		単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア 交付金及び弔慰金の交付により弔慰された割合		%	100	100	100	100	100
	イ							
	ウ							
	エ							
	オ							

(2) 総事業費の推移				単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	2	2	15	9	10
			事業費計 (A)	千円	2	2	15	9	10
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	2	1	1	
		延べ業務時間	時間	50	50	1,500	1,125	1,125	
		人件費計 (B)	千円	203	211	6,285	4,672	4,672	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	205	213	6,300	4,681	4,682	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	国の援護法に基づく事務である。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	高齢化により対象者が減少している。 平成27年度より、第10回特別弔慰金の受付が開始された。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 戦没者等の遺族に対する弔慰等は、高齢者福祉の向上に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 国の援護法に基づいて実施しているので、妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 国の援護法に定められているので適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 国の援護法に基づいて実施しているので、向上余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 国の援護法に基づいて実施しているので、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の経費で実施しているので、削減は難しい。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人員で対応しており、削減の余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 該当する旧軍人、戦没者の遺族を全て対象としているので、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							